定

〇飼料試験結果の公表

○特定非営利活動法人の設立の認証申請 (三件)

告

示

目

次

告

県

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る随意契約の相手方の決

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告

(教育庁生涯学習課)

五 五

(税

務

課

○人事委員会規則七 - 十六 (給料の調整額) の一部を改正する規則 ○人事委員会規則七 - 七十八 (義務教育等教員特別手当)の一部を改正す 人事委員会

宮

公安委員会

○指定自動車教習所の指定の解除

正 誤

○運転免許取得者教育の認定の取消し

○宮城県公報第五一九八号中

告

示

○宮城県告示第千九十号

(1) 特定非営利活動促進法 (平成十年法律第七号) 第十条第一項の規定により次の特定非営利活動法人

> の設立の認証の申請があったので、 同条第二項の規定により告示する。

平成二十一年十二月二十二日

行

特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人 福祉・医療情報ネット

宮城県知事

村

井

嘉

浩

二 主たる事務所の所在地 仙台市青葉区大町二丁目十一番十三 - 五〇八号

Ξ

定款に記載された目的

この法人は、高齢者、障害者、要支援者に医療や介護を提供する施設

や団体に対して、高齢者、障害者、要支援者の立場にたった日常生活

宮

(総務部私学文書課) 宮城県仙台市青葉区 本町三丁目8番 電話 022(211)2267 (毎週火,金曜日発行) 代表者の氏名

城

ページ

(共同参画社会推進課)

畜

産

(港 湾 課

五

(都市計画課)

課 兀 兀 申請のあった年月日

○宮城県告示第千九十一号 特定非営利活動促進法 (平成十年法律第七号) 第十条第一項の規定により次の特定非営利活動法人

平成二十一年十二月三日

不特定多数の者の福祉の向上に寄与することを目的とする。

係で、老いても安心して生きることのできる福祉社会の実現につとめ、

の支援や精神面でのサポートに関する事業を行い、

みんなが対等な関

平成二十一年十二月二十二日

の設立の認証の申請があったので、

同条第二項の規定により告示する。

特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人 東北の造形作家を支援する会

呂城県知事

村

井

嘉

浩

代表者の氏名 久美子

七

主たる事務所の所在地 仙台市青葉区愛子中央三丁目十四番二号

定款に記載された目的 この法人は、東北に縁のある芸術家の創作活動及び発表活動を支援す

ることを通じ、地域社会に対して、芸術をより身近なものにし、 地域

社会の芸術文化向上及び経済産業の活性化に寄与することを目的とす

る

 $\overline{\circ}$ $\overline{\circ}$

八

Ξ

兀

申請のあった年月日 平成二十一年十二月七日

○宮城県告示第千九十二号

0

特定非営利活動促進法 (平成十年法律第七号) 第十条第一項の規定により次の特定非営利活動法人

同条第二項の規定により告示する。

平成二十一年十二月二十二日

の設立の認証の申請があったので、

宮城県知事 村 井 嘉

浩

特定非営利活動法人の名称 代表者の氏名 特定非営利活動法人 まちづくり・ACT・いしのまき

Ξ 定款に記載された目的

平成21年8月収去 栄養成分に関する検査

主たる事務所の所在地 石巻市三ツ股三丁目六番七十三号

この法人は、石巻地域の人的・物的な地域内資源の掘り起こしと、

そ

企画・実践することで、社会貢献に寄与することを目的とする。 の資源の有効活用を通し、未来世代のための持続可能なまちづくりを

申請のあった年月日

兀

平成二十一年十二月七日

○宮城県告示千九十三号

項の規定により、平成二十一年八月から十月までに収去した飼料の試験結果の概要を次のとおり公表 飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律 (昭和二十八年法律第三十五号) 第五十六条第七

する。

平成二十一年十二月二十二日 宮城県知事

村

井

嘉

浩

巻飼料株式会社 巻市 名称及び所在地 製造事業場等の みやぎの酪農 農業協同組合 美里町 덛 州 転 グレート16 會 类 9 伽 答 製作 H21.8 酷白 た る % 16.09 粗脂肪 2.97 % 맭 0.707 ت 0.707 褒 % 5 粗繊維 5.10 % 誻 粗灰分 5.43 % 账 揮塩窒 発基素 性性% 水窪溶素性 %性 9 ペン率 プ消 シ化% 爇 T D N % 翢 kcal. . П 6 の検査 やの句 違反の内容 誰

石石

(注) を付けている 飼料が,飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第27条第1項,第29条第2項又は第30条第2項の規定に基づく規格適合表示飼料である場合には,飼料の名称の前に「®」

平成21年9月収去 栄養成分に関する検査

亏	平以	,21 年 12	2月22日	<u> </u>	催	<u> </u>
_	仙台飼料株式会社 仙台市		清水港飼料株式会社 石巻工場 石巻市	岩極及び所在地	※「世来を守り	無法事業指令
	同左		同左		収去場所	
	草原の薫り	和牛肥育用配合飼料 ばく麦	グローアップ		飼料の名称	
	H21.9	H21.9	H21.9	年 月		世
_	16.09	13.00	16.04	出演 %	粗たん	
_	2.26	2.38	2.28	%	粗脂肪	
_	0.792	0.246	0.956	94 %	カルシ	빬
_	0.631	0.473	0.456	%	ت م	憲令
_	6.35	4.21	3.90	%	粗繊維	結
_	6.38	3.25	5.41	%	粗灰分	細
_				强基性 窒素%	郑	,,
_				室 察 %	· · · · · · · · · · · · · ·	9
_				外当代 %	ペポッ	憇
_				%	T D Z	畑
_				kcal/ kg	m	
_				の検査	その句	
	湽	湽			違反の内容	

宮

成鶏17 H21.9 17.27 3.04 3.153 0.456 2.86 10.99 淮

			Sネクセルミルク中 期 M	H21.9	20.28	6.13	0.711	0.721	1.51	5.17								
	(注) 飼料が,飼料 を付けている。	の安全性の確保	飼料が,飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第27条第1項,第29条第2項又は第30条第2項の規定付けている。	る法律第2	7条第 1 項	,第29条	\$第 2 項)	又は第30	条第2項	の規定に	基づく規格	路適合表表	示飼料で	ある場合	전	調料の名	に基づく規格適合表示飼料である場合には,飼料の名称の前に「働」	
供)	安全性に関する検査 平成21年10月収去																	
	製造事業場等の名称 及び所在地	収去場所	飼料又は飼料添加物 の区分	飼料又は食	飼料又は飼料添加物の名称		製金金			計式	式馬僉	頁				強	違反の有無及び違反の内容	カ内容
	青バラ運輸有限会社 石巻市	同左		全酪ティ-	ーミックス		H21.10	動物性	動物性飼料 - 動物由来	勿由来た/	たん白質						湽	
	宮城県醤油醸造協同 組合 大河原町	同左	醤油かす	醤油かす			H21.10	動物性	動物性飼料 - 動物由来	物由来た/	たん白質						湽	
	丸山株式会社 白石市	同左	は は は は き き き き き き き き き き き り も り り り り り り り	対口菌			H21.8	動物性	動物性飼料 - 動物由来		たん白質						湽	
	日東粉化工業株式会 社白石工場 白石市	同左	ゼオライト	三ネゼオン 3 号	3 垣		H21.10		動物性飼料 - 動物由来		たん白質							
	株式会社ニチレイフーズ白石工場 日石市	同左	食品残さ発酵乾燥飼 料	ニチレイフ	フーズ発酵飼料	飼料	H21.10	删	属 - 鉛	,水銀,力	カドミウム							
	三和油脂株式会社仙 台工場 大衡村	同左	脱脂糠	脱脂糠			H21.10	動物性	動物性飼料 - 動物由来	勿由来た/	ミたん白質						湽	
	ナーリン株式会社東 北工場 大郷町	同左	ミネラル入り混合飼料	ネオ・ナ-	ナーリンレッド	7,	H21.10	動物性飼料 -	飼料 - 動物	動物由来たん	たん白質							
			ミネラル入り混合飼料	マリンカル	~		H21.10	動物性	動物性飼料 - 動物由来	勿由来た/	たん白質						泔	

港湾計画の変更の概要

外郭施設計画 変更する施設

地区名

変

更

計

画

既

定

計

画

種 別

名

称

延長 (メートル)

種 別

名 称

延長 (メートル)

 (\Box)

撤去する施設

防波堤

南防波堤

_

五三〇

防波堤

南防波堤

二、六三〇

 $(\!-\!)$

有限会社東北 E M流 通センター 大崎市

回左

米ぬか発酵飼料

元気ボカシ

なくなく君

H21.10

動物性飼料 - 動物由来たん白質

獣

平成21年10月収去 栄養成分に関する検査

	北日本くみあい飼料 株式会社 石巻市	自然及の方法	发育的1/16/14	の法律・発車が得
	同左		収去場所	
たまご工房	和牛繁殖宮姫		飼料の名称	
H21.10 17.49	H21.10 15.52		紫山 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化	
17.49	15.52	 	描たん	
4.58	2.85	%	粗脂肪	
		%	カルツ	뽜
3.917 0.552	0.947 0.811	%	カルシー・ロート	馬魚
2.70 12.77	6.72	%	粗繊維	結
12.77	7.25	%	粗灰分	珊
			群な発生を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	,,
		# % %	水容器	9
		ノ 社 58 58	パパルジャン	魏
		%	T D N	畑
		kg	SZ E	
		の検査	その街	
湽			違反の内容	

(注) を付けている。 飼料が,飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第27条第1項,第29条第2項又は第30条第2項の規定に基づく規格適合表示飼料である場合には,飼料の名称の前に「働」

○宮城県告示第千九十四号

の概要を次のとおり告示する。 港湾法(昭和二十五年法律第二百十八号)第三条の三第九項の規定により、石巻港港湾計画の変更

平成二十一年十二月二十二日

宮城県知事 村 井

嘉

浩

2

雲雀野 防波堤 防波堤(波除) 地区名 種別 名称

国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設 変更する施設

外郭施設

雲雀野 防波堤	種別	₹
南防波堤	名称	変更
二、五三〇	延長(メートル)	計画
防波堤	種別	
南防波堤	名称	既定
二、六三〇	延長(メートル)	計画

3 船舶の物資補給等への対応

新たに追加する施設

第21	1	8	문
ᅏᄯ	- 1	U	\neg

地区名

種 別

水深 (メートル)

バース数

延長 (メートル)

用

途

物資補給等のための施設

釜地区

四 · 五

五

三八〇

作業船等、

旅客船用

=

変更後の港湾計画の縦覧場所

○宮城県告示第千九十五号

宮城県石巻港湾事務所(石巻市中島町十七番二号)

宮城県土木部港湾課 (仙台市青葉区本町三丁目八番一号)

(5) 平成21年12月22日 火曜日 宮 城 県 公 報

Ξ

都市計画を廃止しようとする土地の区域

=

都市計画の変更の種別

2 1

名称 四・五・一 金田森公園 種類 鶯沢都市計画公園 都市計画の種類及び名称

〇政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり契約の相手方を決定した。

平成二十一年十二月二十二日

随意契約に係る物品又は役務の名称及び数量 エルタックス二次開発等の導入に伴うシステム修

宮城県知事

村

井

浩

正業務 一式

| 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 総務部税務課 仙台市青葉区本町三丁目

契約の相手方を決定した日 平成二十一年十二月十一日

契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都

江東区豊洲三丁目三番三号

五 契約金額 五千五百十万六千九百四十円

契約の相手方を決定した手続 随意契約

七 契約の相手方を決定した理由(地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政

令 (平成七年政令第三百七十二号) 第十条第一項第二号に該当

ことができる。

平成二十一年十二月二十二日

宮城県知事

村

井

嘉

浩

十七条第一項の規定により、当該都市計画変更の案を次のとおり公衆の縦覧に供する

なお、当該都市計画変更の案については、縦覧期間満了の日までに宮城県知事に意見書を提出する

規定により、鶯沢都市計画を変更しようとするので、同法第二十一条第二項において準用する同法第

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す

平成二十一年十二月二十二日

入札に付する事項

調達案件の名称及び数量 宮城県図書館で使用する電気 年間約百八十五万四千四百キロワッ

宮城県知事

村

井

嘉

浩

調達案件の仕様等へ札説明書及び仕様書による。

履行期間 平成二十二年四月一日から平成二十五年三月三十一日まで

履行場所 仙台市泉区紫山一丁目一番地一 宮城県図書館

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項等

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四の規定に該当しない者であ

宮城県における物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登載されている者であること。

2以外の者で開札時までに物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

ていない者であること。 公告の日から開札の日まで宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受け

- 3
- 宮城県庁(土木部都市計画課)及び栗原市役所(都市計画課)

四

縦覧場所

栗原市鶯沢南郷字五輪原、同字大竹及び同字原の一部

縦覧期間

五

平成二十一年十二月二十二日から平成二十二年一月十二日まで

六 注意事項

意見書には、

氏名及び住所 (法人にあっては、名称及び主たる事務所の所在地)を記載すること。

告

公

- なされなかった者とみなす。 の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをの決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てを の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第 の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第 の申立てをしている。
- れにも該当しない者であること。8 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次のいず

為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行

- □員が経営に事実上参加していると認められるとき。
 □団員が経営に事実上参加していると認められるとき。
 □団員が経営に事実上参加していると認められるとき。
 □団員が経営に事実上参加していると認められるとき。
 □団員が経営に事実上参加していると認められるとき。
 □団員が経営に事実上参加していると認められるとき。
 □団員が経営に事実上参加していると認められるとき。
 □団員が経営に事実上参加していると認められるとき。
 □団員が経営に事実上参加していると認められるとき。
 □団員が経営に事実上参加していると認められるとき。
- 者」という。) の威力を利用するなどしていると認められるとき。わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係「暴力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関リ、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団(以下)、入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図
- 等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、下「暴力団等」という。) 又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者 (以

又は関与していると認められるとき。

- していると認められるとき。 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有
- 引したり、又は不当に利用していると認められるとき。 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取
- ている者、又は同法第十六条の二第一項により特定規模電気事業者の届出を行っている者であるでいる者、又は同法第十六条の二第一項により特定規模電気事業者の届出を行っている者である電気事業法(昭和三十九年法律第百七十号)第三条第一項により一般電気事業者の許可を受け
- を求められた場合は、これに応じなければならない。後五時までに三の1の場所に提出するとともに、開札時までの間において、当該書類に関し説明後五時までに三の1の場所に提出するとともに、開札時までの間において、当該書類に関し説明入札に参加を希望する者は、9に掲げる事項を証する書類を平成二十二年一月二十日(水)午

10

11

提出すること。

| 出すること。 | 日八番一号 | 電話〇二二-二一一-三三三五)へ平成二十二年一月十二日(火)午後五時までに頂を記入の上、宮城県出納局契約課管理班(〒九八〇 - 八五七〇 | 宮城県仙台市青葉区本町三丁頃を記入の上、宮城県出納局契約課管理班(〒九八〇 - 八五七〇 | 宮城県仙台市青葉区本町三丁い者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札参加資格のない。 | 入札参加資格申請場所及び提出期限 | 宮城県における物品調達等に係る競争入札参加資格のな

入札書の提出場所等

- い合わせ先 入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所、問
- 宮城県教育庁生涯学習課管理調整班(担当(吉田)寛之(電話〇二二‐二一一‐三六五一)〒九八〇‐八四二三(宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号)宮城県行政庁舎十五階)
- 2 入札説明書及び仕様書の交付期限

成二十二年一月十九日(火)までに1あて申し出ること。 平成二十二年一月二十日(水)午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、

平

3 一般競争入札参加資格審查

の間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。までに必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日まで入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十二年一月二十日(水)

入札書の提出期限

に入札に係る調達案件の名称及び開札日を記載し、入札書在中の旨を朱書きの上、配達証明付書一平成二十二年二月八日(月)午後五時まで(郵便により提出する場合は二重封筒とし、外封筒

宮

5 まで開札場所へ提出できるものとする 留郵便にて提出期限までに到達すること。)。 ただし、入札書を持参する場合は、5の開札の日時

開札の日時及び場所

入札に参加することができない者 平成二十二年二月九日 (火)午前十時 宮城県行政庁舎十六階教育庁会議室

几

- 二に定める資格を有しない者
- 2 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

五

- 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- 2 号) 第二条の規定による 入札保証金 財務規則 (昭和三十九年宮城県規則第七号) 第九十七条及び第九十八条並びに平 二十一年度における入札保証金の免除の特例に関する規則 (平成二十一年宮城県規則第七十四
- 契約保証金 財務規則第百十三条及び百十四条の規定による。
- 4 者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札
- 5 載すること。 免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記 た金額。) を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか 消費税及び地方消費税の額 (当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨て 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する 員会規則七 - 十六(給料の調整額)の一部を次のように改正する
- 札者とする。 落札者の決定の方法(予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落
- 7 契約書作成の要否 要
- 8 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。
- 詳細は入札説明書による。

Summary

buildings (estimated annual usage of 1,854,400 kWh) Nature and Quantity of Item(s) to be Procured: Electric power to be used at the Miyagi Library

- Period of Contract: April 1, 2010 to March 31, 2013
- (7) ω Deadline to Submit Bid (in person) and Place: February 9, 2010, 10: 00 a.m. Miyagi

Prefectural Government Office building, 16th Floor, Board of Education Secretariat Meeting

- Deadline to Submit Bid (by mail): February 8, 2010, 5:00 p.m
- Education Secretariat, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Abba-ku, Sendai, Miyagi Contact person: Hiroyuki Yoshida, Management Section, Lifelong Learning Division, Board of

事 委 員 会

980-8423 Japan. Tel.: 022-211-3651

人事委員会規則七 - 十六 (給料の調整額) の一部を改正する規則をここに公布する。

宮城県人事委員会 委員長

石

附

成

=

平成二十一年十二月二十二日

〇人事委員会規則七 - 十六 - 三十七 人事委員会規則七 - 十六 (給料の調整額) の一部を改正する規則

人事委員会は、職員の給与に関する条例 (昭和三十二年宮城県条例第二十九号) に基づき、人事委

数があるときは、その端数を切り捨てた額)」を「とし、その額に一円未満の端数があるときは、 め、同条ただし書中「(短時間勤務職員及び育児短時間勤務職員等について、その額に一円未満の端 の端数を切り捨てた額」に改める 第二条中「得た額とし、その」を「得た額)(その」に、「とする。)とする」を「)とする」に改 そ

別表第一特別支援学校(市町村立の特別支援学校を含む。)の項中

	٦
限る。) (人事委員会が定める職員に (別の)に掲げる職員以外の職員	(1) 教育に直接従事することを
_	=
を	7
と教す首	数

る職員に直接従事することを本務 -五

に改め、県立の中学校並びに市町村立の小学校及び中学校の項中

を 五 に 学町特

(8)

改める。

附 則

施行期日)

1 経過措置) この規則は、 平成二十二年一月一日から施行する。

2 める者 (施行日の前日から引き続き当該職員の職を占める者に限る。) にあっては、当該職員の職 規定により支給される給料の調整額を含む。) として支給する 数があるときは、その端数を切り捨てた額)を給料の調整額 (規則七 - 十六 - 二十八附則第二項の 職員等にあってはその額に学校職員勤務時間条例第三条第二項により定められたその者の勤務時間 定められたその者の勤務時間を同条第一項に規定する勤務時間で除して得た数を、育児短時間勤務 第二条に規定する調整基本額にその者に係る附則別表の調整数欄に掲げる調整数を乗じて得た額 を同条に規定する給料の調整を行う職とみなして、当該職員の職を占める者に対し、改正後の規則 において、附則別表の勤務箇所欄に掲げる勤務箇所に勤務する同表の職員欄に掲げる職員の職を占 らず、この規則の施行の日 (以下「施行日」という。) から平成二十二年十二月三十一日までの間 を同条第一項に規定する勤務時間で除して得た数をそれぞれ乗じて得た額χその額に一円未満の端 (短時間勤務職員にあってはその額に学校職員勤務時間条例第三条第三項及び第四項の規定により この規則による改正後の規則七 - 十六 (以下「改正後の規則」という。)第一条の規定にかかわ

附則別表

勤 務 筃 所 限る。) 教育に直接従事することを本務 職 員 \circ

調

整数

五

宮城県人事委員会

七十八(義務教育等教員特別手当)の一部を改正する規則をここに公布する。

人事委員会規則七 -

平成二十一年十二月二十二日

委 員 長 石 附 成

〇人事委員会規則七 - 七十八 - 十三

人事委員会規則七 - 七十八 (義務教育等教員特別手当) の一部を改正する規則

人事委員会は、 職員の給与に関する条例(昭和三十二年宮城県条例第二十九号)に基づき、

人事委

別表第一 別表第一及び別表第二を次のように改める 員会規則七 - 七十八 (義務教育等教員特別手当)

の一部を次のように改正する。

教育職給料表口の適用を受ける者(第三条関係

			の員職	員以等外	再用任職																				職の分員区
97から100まで	93から96まで	89から92まで	85から88まで	81から84まで	77から80まで	73から76まで	69から72まで	65から68まで	61から64まで	57から60まで	53から56まで	49から52まで	45から48まで	41から44まで	37から40まで	33から36まで	29から32まで	25から28まで	21から24まで	17から20まで	13から16まで	9 から12まで	5から8まで	1から4まで	職務の級号権
6,500	6,400	6,300	6,100	6,000	5,900	5,700	5,600	5,400	5,300	5,100	4,900	4,800	4,600	4,500	4,300	4,100	3,900	3,800	3,600	3,400	3,200	3,100	3,000	2,900円	1 級
8,700	8,500	8,300	8,100	7,900	7,700	7,500	7,200	6,900	6,500	6,300	6,000	5,600	5,400	5,100	4,800	4,600	4,400	4,200	4,100	3,800	3,600	3,500	3,300	3,100円	2 級
10,500	10,300	10,200	10,100	10,000	9,800	9,600	9,400	9,300	9,000	8,800	8,600	8,400	8,200	8,000	7,800	7,400	7,100	6,800	6,600	6,200	5,800	5,600	5,400	5,000円	特 2 級
	11,100	10,900	10,800	10,700	10,600	10,400	10,200	10,100	9,900	9,700	9,400	9,200	9,000	8,700	8,600	8,300	8,100	7,900	7,600	7,400	7,100	6,700	6,400	6,200円	3 級
														11,700	11,700	11,500	11,300	11,200	11,000	10,800	10,600	10,400	10,100	9,900円	4 級

								34	類回	 	3. 金子	5.具	馬馬住職																
29から32まで	25から28まで	21から24まで	17から20まで	13から16まで	9 から12まで	5から8まで	1から4まで	号俸	職務の級	・ 牧田 梅語 千久 ごの回用で 女ごの自				161	157から160まで	153から156まで	149から152まで	145から148まで	141から144まで	137から140まで	133から136まで	129から132まで	125から128まで	121から124まで	117から120まで	113から116まで	109から112まで	105から108まで	
3,900	3,800	3,600	3,400	3,200	3,100	3,000	2,900円	- *X		を通用で対してい	通用を配ける	4,000	A 0000										7,000	6,900	6,900	6,800	6,700	6,700	
5,100	4,800	4,600	4,400	4,200	4,100	3,800	3,600円	^ %			水(第二久間後)	3,000	л 600	10,700	10,700	10,500	10,400	10,300	10,200	10,200	10,100	10,000	9,800	9,700	9,600	9,400	9,300	9,100	
7,100	6,800	6,600	6,200	5,800	5,600	5,400	5,000円	拉 × 變	#± ⊃ %IZ	ת		0,000	л л 0														10,700	10,600	
9,000	8,700	8,600	8,300	8,100	7,900	7,600	7,400円	20				7,400	7 400																
11,300	11,200	11,000	10,800	10,600	10,400	10,100	9,900円	4 40				9,400	9 400																
																	の順	三 三 平 半 半 半 半 半 半 半 半 十	再用										_
149から152まで	145から148まで	141から144まで	137から140まで	133から136まで	129から132まで	125から128まで	121から124まで	117から120まで	113から116まで	109から112まで	105から108まで	101から104まで	97から100まで	93から96まで	89から92まで	85から88まで	81から84まで	77から80まで	73から76まで	69から72まで	65から68まで	61から64まで	57から60まで	53から56まで	49から52まで	45から48まで	41から44まで	37から40まで	
7,500	7,400	7,300	7,200	7,200	7,100	7,000	6,900	6,900	6,800	6,700	6,700	6,600	6,500	6,400	6,300	6,100	6,000	5,900	5,700	5,600	5,400	5,300	5,100	4,900	4,800	4,600	4,500	4,300	
10,700	10,700	10,500	10,400	10,300	10,200	10,200	10,100	10,000	9,800	9,700	9,600	9,400	9,300	9,100	8,900	8,700	8,500	8,300	8,100	7,900	7,700	7,500	7,200	6,900	6,500	6,300	6,000	5,600	
										10,700	10,600	10,500	10,500	10,300	10,200	10,100	10,000	9,800	9,600	9,400	9,300	9,000	8,800	8,600	8,400	8,200	8,000	7,800	
																		11,100	10,900	10,800	10,700	10,600	10,400	10,200	10,100	9,900	9,700	9,400	
																												11,700	Ī

第2118号	平原	戊21 年	₹12			火	曜日	3	宮	城	県	公	ŧ	R .				I				(10)
金成自動車学校 栗原市金成有馬字有壁大日前81	名称及び住所並びに代表者 の氏名		平成21年12月22日	の認定に関する規則(平成12年国家公安委員会規則第4号)第12条の規定により告示する	たため、同条第5項の規定により運転免許取得者教育の認定を取り消したので、	次の者は、道路交通法(昭和35年法律第105号)第108条の32の2第1項第1	〇宮城県公安委員会告示第213号	自動車教習所の閉所による。	2 指定を解除した理由	金成自動車学校 栗原市金成有馬字有壁大日前 81 - 1 南 英治郎	名称及び住所並びに代表者 の氏名	1 名称等		平成21年12月22日	教習所の指定を解除した。	道路交通法(昭和35年法律第105号)	〇宮城県公安委員会告示第212号	公安	この規則は、平成二十二年一月一日から施行する。	附則	周田 明田 明田 明田 明田 明田 明田 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	153 7,
金成自動車学校	運転免許取 する施設の			《公安委員会	転免許取得	F法律第105:				第49号	指定番号					号)第99条		委員	日から施行		4,600	7,500
草学校	運転免許取得者教育に使用 する施設の名称及び所在地			規則第4号	者教育の認	号)第108条				普通自動車免許	指定し					第1項の規		会	する。		5,600	
画数や 専当の		宮城県公安委員会委員)第12条の	定を取り消	€0320 2 €				車免許	,ていた免許の種類		宮城県公安委員			定に基づき!					6,500	
運転免許取得者 教育の認定に関 する規則第1条	取り消した 教育の課程	委員会委員長		規定により急							Fの種類		委員会委員長			第99条第1項の規定に基づき指定していた、					7,400	
平成21年	認定を取り 消した年月日	中村李市		≒示する。	運転免許取得者教育	号に適合しなくなっ				平成21年 12月3日	指定を解除した年月日		中村 孝也			:、次の指定自動車					9,400	
																		ー ペー 三 ジ	○宮城県			酬 -
																	_	上段	○宮城県公報第五一九八号			英治郎
																		四 行	九八号 (正		
																	限っ る。) (\ ├ `\ D	昭和三十九			
																	限る。) Rる。)	こく欠の図こ示す部分こ	(昭和三十九年十二月四日付け)中	誤		栗原市金成有馬字有壁大日 前81 - 1
																	7	六十八の三			第8号の教育課程	第1号から第4 号及び第6号、
																						12月3日